

子宮頸がん予防ワクチンを接種される方へ

1 子宮頸がんについて

- (1) 子宮頸がんは、子宮の入り口付近にできる「がん」で、20 歳代～30 歳代での発症が増加しています。発症すると、手術で子宮を摘出しなければならなかったり、時には命を失う可能性もあります。日本では年間約 1 万 1 千人が発症し、約 2 千 9 百人が死亡しているといわれています。
- (2) 発がん性の「ヒトパピローマウイルス」に感染することが主な原因です。
- (3) 子宮頸がんは通常、数年から十数年かけて徐々に進行しますが、初期段階では自覚症状がほとんどないことから、症状が現れたときには、「がん」が相当進行していることがあります。

2 ヒトパピローマウイルス（HPV）とは

HPV は、皮膚や粘膜に感染するウイルスで、100 種類以上の型がありますが、このうちおよそ 15 種類が子宮頸がんから検出され、「高リスク型 HPV」と呼ばれています。その他、良性のイボである尖圭コンジローマの原因となる「低リスク型 HPV」があります。

HPV に感染すること自体は、決して特別なことではなく、性交渉の経験のある女性なら誰でも感染する可能性があります。

3 ワクチンの種類と接種方法について

ワクチンは、「サーバリックス」と「ガーダシル」と「シルガード 9」の 3 種類があります。下記を参考にして、どちらか一方のワクチンを選んでください。（決める際に迷ったときは医師等に相談してください。）

	サーバリックス（2 価）	ガーダシル（4 価）	シルガード 9（9 価）	
予防できるウイルスの型	HPV16・18 型	HPV 6・11・16・18 型	HPV6・11・16・18・31・33・45・52・58 型	
接種回数	3 回	3 回	3 回	2 回
標準的な接種間隔	1 回目：初回接種 2 回目： 1 回目から 1 か月後 3 回目： 1 回目から 6 か月後	1 回目：初回接種 2 回目： 1 回目から 1 か月後 3 回目： 1 回目から 6 か月後	1 回目：初回接種 2 回目： 1 回目から 1 か月後 3 回目： 1 回目から 6 か月後	1 回目：初回接種 (15 歳になるまでに受けた場合) 2 回目： 1 回目から 6 か月後

4 予防接種による健康被害救済制度について

- (1) 定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。
- (2) 健康被害の程度等に応じて、医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料の区分があり、法律で定められた金額が支給されます。死亡一時金および葬祭料以外は、治療が終了する期間または障害が治癒する期間まで支給されます。
- (3) ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因（予防接種をする前あるいは後に紛れ込んだ感染症あるいは別の原因等）によるものなのかの因果関係を、予防接種・感染

症医療・法律等、各分野の専門家からなる国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に補償を受けることができます。

※ 給付申請の必要が生じた場合には、診察した医師または役場保健福祉課（電話 0 1 3 7 2 - 7 - 5 2 9 1）にご相談ください。

5 接種に当たっての注意事項

- (1) 受ける前日は入浴（またはシャワー）をし、体を清潔にしてください。
- (2) 接種後、30 分間は会場で体の様子を観察してください。急な副反応はこの間に起こることがあります。
- (3) 接種当日は、激しい運動は避けてください。
- (4) 接種後 1 時間以上経過し、普段と変わりがなければ入浴は差し支えありません。

予防接種の実施においては、体調の良い日に行うことが原則です。お子様の健康状態が良好でない場合には、かかりつけ医等に相談のうえ、接種するか否かを決めてください。

■ お子様が以下の状態の場合には、予防接種を受けることができません。

- ① 明らかに発熱（通常 37.5℃以上をいいます。）がある場合
 - ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合
 - ③ 受けるべき予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを起こしたことがある場合
 - ④ 明らかに免疫機能に異常のある疾患を有する場合および免疫抑制をきたす治療を受けている場合
 - ⑤ その他、医師が不適當な状態と判断した場合
- なお、現在妊娠している方の場合、接種することに注意が必要な方ですので、かかりつけ医とよくご相談ください。

■ お子様が以下の状態の場合には、接種について前もってかかりつけ医等とよく相談してください。

- ① 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患および発育障害等の基礎疾患のある場合
- ② 以前に予防接種を受けた時、2 日以内に発熱や発疹など、アレルギーが疑われる症状が現れた場合
- ③ 今までにけいれん（ひきつけ）を起こしたことがある場合
- ④ 過去に免疫不全と診断されている場合、および近親者に先天性免疫不全症の方がいる場合
- ⑤ 子宮頸がん予防ワクチンの接種液成分に対して、アレルギーが現れるおそれのある場合

その他、ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

鹿部町 保健福祉課 保健推進係 電話 0 1 3 7 2 - 7 - 5 2 9 1
--